

所の知道はははははははいます。



婚

新生活

支援事業

対象となる世帯

- ①から⑤のすべてを満たす世帯
- ① 令和3年1月1日から令和4年3月31日まで に入籍している
- ② 申請日において、夫婦ともに本市に住民登録されており3年以上本市に定住する意思がある
- ③ 夫婦の年収合計が約540万円未満 (夫婦の合計所得が400万円未満)
- ④ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- ⑤ 世帯全員が市税及び保育料を滞納していない

申・問 こども課 (本庁1階) ☎24-2104



引っ越し費用や 家賃などに 使えるんだって 筑西市って 住んで最高!



対象となる費用

- ⑦・①合わせて上限30万円
- 新居の家賃及び共益費(上限3か月分) 敷金・礼金、仲介手数料
- ♂ 引越業者や運送業者に支払った新居への 引越費用
- ※申請内容によって該当しない場合がありますので、必ず事前にご相談ください。
- ※支所・出張所での申請はできません。
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。



若者・子育て世代 住宅取得奨励金

筑西市内に住宅(新築住宅・中古住宅)を取得して、 定住した若者世帯や子育て世帯に対し、1世帯あたり 50万円を交付します。

多世代同居 住宅取得等奨励金

子世帯又は孫世帯の市外からの転入に伴う多世代同居 (市内において親世帯及び子世帯又は孫世帯が同一敷地内 又は隣接する敷地内に居住すること)をするために住宅 (新築・中古) の取得又は増改築を行った場合、当該家 屋の所有者に対して奨励金として20万円を交付します。

なお、「若者・子育て世代住宅取得奨励金」の交付要件 に合えば、そちらとの併用も可能です。

「若者・子育て世代住宅取得奨励金」、「多世代同居住宅 取得等奨励金」のいずれも、交付対象者や対象住宅、申 請に必要な提出書類などは、市ホームページをご覧にな るか下記まで問い合わせてください。

申込み・問い合わせ

企画課(本庁4階) **2** 2 4 - 2 1 9 7







励金を教えてもらいました」と佑 金が必要なとき、友人からこの奨 子どもが生まれたばっかりでお 家電製品や家財道具など

いですが、これからもこのまちに 充実していますね。恩返しではな の購入に充てたそうです 筑西市は子育て世代への支援が

があふれていました。 いければ」と2人は声をそろえま 新築の家に、家族4人の笑顔 地域のために貢献して

家を建てたきっかけ

した坂入佑輔さん・知恵美さん一住み慣れた実家の隣に家を新築 る家が欲しいと思ったことが家を 子どもが生まれ、 家族で住め

建てるきっかけだったそうです。 子育てするなら筑西市

